

令和5年2月22日

船橋市長 松戸 徹 様

船橋市立リハビリテーション病院
運営委員会 委員長 近藤 俊之

船橋市立リハビリテーション病院の中期目標の策定について（報告）

船橋市立リハビリテーション病院運営委員会設置要綱第2条第1号の規定により、令和5年4月以降に船橋市立リハビリテーション病院が達成すべき中期目標の策定を行ったので、別添のとおり報告する。

船橋市立リハビリテーション病院中期目標

船橋市立リハビリテーション病院条例（平成17年条例第48号）第13条第2項の規定に基づき、船橋市立リハビリテーション病院（以下「市立リハビリ病院」という。）が達成すべき管理に関する中期的な目標（以下「中期目標」という。）を次のように定める。

令和5年2月22日
船橋市長

前文

市立リハビリ病院は、本市におけるリハビリテーション医療の中核として、急性期病院から回復期リハビリテーションを必要とする脳血管疾患、脊髄損傷等の患者を早期に受け入れ、患者とその家族の視点に立ったリハビリテーションを集中的に行い、後遺障害の軽減及び早期の社会復帰を図り、維持期のリハビリテーションへ繋げるとともに、地域のリハビリテーション関係者との連携を密にするなど地域リハビリテーションの推進に貢献することが期待されている。

このため、市立リハビリ病院を管理する指定管理者においては、これまでに培ったリハビリテーション医療に関するさまざまなノウハウを活用するなど病院の管理運営に最大限の努力を傾注されたい。

第1 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間とする。

第2 中期目標

市立リハビリ病院は、以下に示す中期目標を達成するよう努めなければならない。

1 患者及びその家族に対して提供するサービスに関する事項

1) 診療成果等の医学的側面に関する事項

患者及びその家族が最も望んでいることは患者の早期在宅復帰であり、個別の病状等に応じつつも「1日でも早く」「在宅復帰」できるよう、「質の高い」リハビリを提供する努力をすべきである。また、患者の早期在宅復帰に寄与するため、急性期病院への働きかけを行い、早期の入院に繋げるなど、各急性期病院及び維持期施設等と緊密な連携をとり、早期の受け入れ、退院に努めること。

目標値としては、次のとおり定める。

目標1 在宅復帰率

疾患全体	86.0%以上
脳血管系	83.0%以上
整形外科系	90.5%以上
廃用症候群	83.0%以上
その他	—

目標2 市立リハビリ病院へ入院してから退院するまでの日数（平均在院日数）

疾患全体	73.5日以内
脳血管系	85.0日以内
整形外科系	59.0日以内
廃用症候群	62.0日以内
その他	—

目標3 リハビリテーション効果（FIM）

疾患全体	24.5以上
脳血管系	27.0以上
整形外科系	23.5以上
廃用症候群	17.5以上
その他	—

※目標1～3において、それぞれ疾患別の数値は参考のための報告事項とする。

2) 患者及びその家族の精神的・生活的側面に関する事項

入院患者に対して、早期の在宅復帰を目標としたリハビリ医療を提供することとなるが、この時期の患者及びその家族の多くは、突然生じた疾病による心理的・社会的・経済的な問題を抱えている。患者に対しては、快適な療養環境を提供し、ADL（日常生活動作）の向上を図ることはもちろんであるが、患者及びその家族の精神的・生活的側面に関する支援も同じように重要であることを認識し、患者とその家族に対して最適なサービスを提供すること。

また、退院後に引き続きリハビリテーションを行う患者に対しても、入院中と同様に最適なサービスの提供を継続すること。

目標値としては、次のとおり定める。

目標4 入院患者満足度

各調査項目において「満足」と「やや満足」を足した割合がいずれも90%以上、「満足」の割合がいずれも65%以上（調査項目：別紙2）

目標5 外来患者満足度

各調査項目において「満足」と「やや満足」を足した割合がいずれも90%以上、「満足」の割合がいずれも65%以上（調査項目：別紙3）

目標6 訪問患者満足度

各調査項目において「満足」と「やや満足」を足した割合がいずれも90%以上、「満足」の割合がいずれも65%以上（調査項目：別紙4）

2 管理の効率化に関する事項

病院の安定的な経営の実現には、病院が有するさまざまな人的・物的資源を有効に活用するなど管理の効率化を図ることが重要である。

このため、中期目標期間において効率的なベッドコントロールを行い、管理の効率化に努めること。

目標値としては、次のとおり定める。

目標7 病床稼働率

病床稼働率 95.0%以上

3 財務内容の改善に関する事項

病院が患者およびその家族に対して質の高いサービスを提供しつづけるためには、運営の基盤となる財務状況の安定が必須条件となる。このため、安定的な経営を行なうことのできる適正な財務状況の維持に努めること。

目標値としては、次のとおり定める。

目標8 経常収支比率

経常収支比率 102.0%以上

4 その他管理に関する重要事項

1) 人材の育成その他適切な医療体制の構築に関する事項

質の高いリハビリを提供するには、職員に対して継続的な研修を行い、専門技術、モチベーションなどの向上を図ることが重要である。このため、中期目標期間において全職種に対し教育プログラムを実施すること。

目標 9 全職種に対する教育プログラム実施

2) 継続的なリハビリテーションサービスの提供体制の構築に関する事項

患者が在宅復帰後に寝たきりとなることを防ぐためには、退院後においても継続的なリハビリテーションサービスの提供を行うことが重要である。

このため、各地域リハビリテーション関係者と緊密な連携をとることにより、継続的なリハビリテーションサービスの提供体制の構築に努めること。

目標 10 継続的なリハビリテーションサービスの提供体制の構築に努める

3) 情報公開及び地域住民との交流等に関する事項

市立リハビリ病院は、患者及びその家族が満足するサービスを提供するとともに、病院自身が地域住民から信頼されるよう努めなければならない。このため、地域住民への情報発信や交流などを通して、地域住民との良好な関係を築くよう努めること。

目標 11 地域住民との良好な関係を築くよう努める

第3 添付書類

別紙 1 中期目標の各項目における定義

別紙 2 退院時における患者及びその家族へのアンケート調査項目

別紙 3 外来患者へのアンケート調査項目

別紙 4 訪問患者へのアンケート調査項目

別紙 1 中期目標の各項目における定義

	分類	項目	定義
1 患者及びその家族に対して提供するサービスに関する事項	1) 診療成果等の医学的側面に関する事項	在宅復帰率(A)	<p>一会計年度内に市立リハビリ病院を「退院した患者（死亡・急性憎悪を除く）(a)」のうち「他の保険医療機関へ転院した者等（同一の保険医療機関の他の病棟へ転院した患者、他の保険医療機関へ転院した患者及び介護老人保健施設に入所する患者）を除く者(b)」の割合のこと。</p> <p>※「在宅」とは、自宅および在宅系施設（有料老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム等）をいう。</p> <p>(A) = (b) ÷ (a) × 100 （単位：％）</p>
		市立リハビリ病院へ入院してから退院するまでの日数(B)	<p>患者が市立リハビリ病院へ入院してから退院するまでの平均日数。算出式は次のとおり。</p> <p>(B) = (患者が市立リハビリ病院に入院していた日数の合計) ÷ (退院患者数) (単位：日)</p>
		<p>発症から市立リハビリ病院に入院するまでの日数(C)</p> <p>※目標とせず報告事項とする。</p>	<p>患者が疾病を発症してから市立リハビリ病院に入院するまでの平均日数。算出式は次のとおり。</p> <p>(C) = (患者の疾病発症から市立リハビリ病院に入院するまでの日数の合計) ÷ (退院患者数) (単位：日)</p>

		リハビリテーション効果 (D)	<p>患者が市立リハビリ病院に入院した時から退院した時までにとどれだけ日常生活動作を回復させたかを示す指数。算出式は次のとおり。</p> $(D) = \{ (\text{患者の退院時におけるFIMの合計}) - (\text{患者の入院時におけるFIMの合計}) \} \div (\text{退院患者数}) \text{ (単位: 点)}$
2) 患者及びその家族の精神的・生活的側面に関する事項	入院患者満足度 (E)	<p>退院時の患者及びその家族に対し、各項目について5段階評価（満足・やや満足・どちらでもない・やや不満足・不満足）のアンケート調査（別紙2）を行う。患者及びその家族の満足度として、全有効回答のうち「満足」と「やや満足」と回答したものを足した割合、および「満足」と回答したものの割合を算出する。算出式は次のとおり。</p> $(E) = (\text{「満足」と「やや満足」の合計数}) \div (\text{全有効回答数}) \times 100 \text{ (単位: \%)}$ $(E)' = (\text{「満足」の回答数}) \div (\text{全有効回答数}) \times 100 \text{ (単位: \%)}$	
	外来患者満足度 (F)	<p>外来患者及びその家族に対し、各項目について5段階評価（満足・やや満足・どちらでもない・やや不満足・不満足）のアンケート調査（別紙3）を行う。患者及びその家族の満足度として、全有効回答のうち「満足」と「やや満足」と回答したものを足した割合、および「満足」と回答したものの割合を算出する。算出式は次のとおり。</p>	

		<p>(F) = (「満足」と「やや満足」の合計数) ÷ (全有効回答数) × 100 (単位: %)</p> <p>(F)' = (「満足」の回答数) ÷ (全有効回答数) × 100 (単位: %)</p>
	訪問患者満足度 (G)	<p>訪問患者及びその家族に対し、各項目について5段階評価(満足・やや満足・どちらでもない・やや不満足・不満足)のアンケート調査(別紙4)を行う。患者及びその家族の満足度として、全有効回答のうち「満足」と「やや満足」と回答したものを足した割合、および「満足」と回答したものの割合を算出する。算出式は次のとおり。</p> <p>(G) = (「満足」と「やや満足」の合計数) ÷ (全有効回答数) × 100 (単位: %)</p> <p>(G)' = (「満足」の回答数) ÷ (全有効回答数) × 100 (単位: %)</p>
2 管理の効率化に関する事項	病床稼働率 (H)	<p>病床稼働率は、中期目標期間における、延べ病床稼働数に対する延べ入院患者数の割合。算出式は次のとおり。</p> <p>(H) = (延べ入院患者数) ÷ (延べ病床稼働数) × 100 (単位: %)</p>

3 財務内容の改善に関する事項	経常収支比率 (I)	<p>医業収入 (a) と医業外収入 (b) の合計を医業支出 (c) と医業外支出 (d) の合計で除して 100 を乗じて算出した割合。算出式は次のとおり。</p> $(I) = ((a) + (b)) \div ((c) + (d)) \times 100$ <p>(単位 : %)</p>	
4 その他管理に関する重要事項	1) 人材の育成その他適切な医療体制の構築に関する事項	全職種に対する教育プログラム実施 (J)	全職種に対し教育プログラムを策定し、実施する。
	2) 継続的なリハビリテーションサービスの提供体制の構築に関する事項	継続的なリハビリテーションサービスの提供体制の構築に努める (K)	各地域リハビリテーション関係者と緊密な連携をとることにより、継続的なリハビリテーションサービスの提供体制の構築に努める。
	3) 情報公開及び地域住民との交流等に関する事項	地域住民との良好な関係を築くよう努める (L)	各年度ごとに計画を策定し、地域住民が参加する懇談会や交流会を開催するなど地域住民との良好な関係を築くよう努める。

別紙2 退院時における患者及びその家族へのアンケート調査項目

以下の10項目について5段階評価（満足・やや満足・どちらでもない・やや不満足・不満足）を行うアンケート調査を実施する。

<医療に関する事項>

- 当院のリハビリテーションについてご満足いただけましたか。
- 当院に入院するまでの手続きや期間についてご満足いただけましたか。
- 治療方針などの説明についてご満足いただけましたか。
- 当院が行った退院後の生活に関する説明やご案内についてご満足いただけましたか。

<職員の対応に関する事項>

- 職員の対応についてご満足いただけましたか。

<院内の療養環境に関する事項>

- 療養環境についてご満足いただけましたか。
- プライバシーへの配慮についてご満足いただけましたか。
- 院内の案内および掲示方法や内容についてご満足いただけましたか。
- 食事についてご満足いただけましたか。

<その他>

- 看護や介護についてご満足いただけましたか。

別紙3 外来患者へのアンケート調査項目

以下の3項目について5段階評価（満足・やや満足・どちらでもない・やや不満足・不満足）を行うアンケート調査を実施する。

- 当院のリハビリテーションについてご満足いただけましたか。
- 職員の対応についてご満足いただけましたか。
- 待ち時間についてご満足いただけましたか。

別紙4 訪問患者へのアンケート調査項目

以下の3項目について5段階評価（満足・やや満足・どちらでもない・やや不満足・不満足）を行うアンケート調査を実施する。

- 当院のスタッフが提供するリハビリテーションについてご満足いただけましたか。
- 職員の対応についてご満足いただけましたか。
- 訪問のスケジュールについてご満足いただけましたか。